

# 石狩WEBチャンネル通信

第6号

発行者：石狩教育局  
発行日：R5. 2. 24

石狩 WEB チャンネルは、子どもたちの未来を応援します

## Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト

令和5年2月7日(火)に「石狩管内地域いじめ問題等対策連絡協議会」が開催されました。会議では、市町村、石狩管内の小、中、高、特別支援学校、PTA、児童相談所、振興局、特別支援教育センター、法務局、人権擁護委員、道警などにおける今年度の重点「いじめ・不登校の未然防止と命を大切に教育の充実」に向けた取組の成果と課題を共有し、令和5年度の取組の重点について協議、決定しました。



協議会では、石狩管内のいじめ・不登校等の諸課題の対策の取組を「Heart to Heart プロジェクト」として推進しています。

## 令和5年度の取組の重点と4つの推進の視点

### 重点 いじめ・不登校の未然防止へ向けた、組織的な取組の推進

#### 視点① 自己存在感の感受

- ・「自分も一人の人間として大切にされている」という自分の存在の価値の確立
- ・ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたという自己有用感の育成

#### 視点② 共感的な人間関係の育成

- ・失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない、むしろ、なぜそう思ったのか、どうすればできるようになるのかを児童・生徒が自ら考えることができる支持的で創造的な集団づくり

#### 視点③ 自己決定の場の提供

- ・自らの意見を述べる、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験を通じた自己指導能力の育成

「自己指導能力」=自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を判断し、実行する力

#### 視点④ 安心・安全な風土の醸成

- ・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土を児童・生徒が自ら醸成する力の育成

## 次年度の取組に向けて

次年度の取組の重点の推進に向け、石狩管内教育委員会協議会 江別市教育委員会 黒川教育長より御助言をいただきましたので御紹介いたします。



江別市教育委員会  
黒川 淳司 教育長

子どもたちに寄り添った小、中、高、特別支援学校の取組、学校や保護者を支援する各市町村の取組、誠実に一生懸命に努力を重ねている各関係団体の取組をおうかがいし、とても感心いたしました。皆様の日ごろからの取組に改めて感謝いたします。今後の取組の推進に向け、次の点について改めて確認いただきたいと思います。

#### いじめの認知について

いじめの積極的な認知にあたっては、学校が「いじめ防止対策推進法」について、理解し、いじめ認知の事例をしっかりと確認しながら、1つ1つの事案に向き合う必要があります。

#### 不登校児童生徒への支援について

不登校が問題行動ではないことは「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」や「生徒指導提要(改訂版)」に示されています。不登校が「悪」ではなく、不登校児童生徒への支援をどうしていくのかというスタンスが必要であることを関係者間で確認することが肝要です。

## 関連する法令・報告書

### 「いじめの定義」

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。【いじめ防止対策推進法第2条】

### 「不登校の定義」

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの【学校不適応対策調査研究協力者会議「登校拒否問題について」H4.3】

### 「不登校の認識」

不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、**その行為を「問題行動」と判断してはいけない**。不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、「行きたくても行けない」現状に苦しむ児童生徒とその家族に対して、「なぜ行けなくなったのか」といった原因や「どうしたら行けるか」といった方法のみを論ずるだけではなく、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要である。不登校児童生徒にとっても、支援してくれる周りの大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として、社会的自立につながることを期待される。【不登校に関する調査研究協力者会議「不登校支援に関する最終報告」H28.7】

ISHIKARI  
District Office of Education  
北海道教育庁石狩教育局



石狩教育局  
WEB ページ

【お問合せ】  
北海道教育庁石狩教育局  
担当：教育支援課社会教育指導班  
Tel：011-204-5879  
E-mail：ishi1453@pref.hokkaido.lg.jp

